

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 4 年10月31日（月曜日）午前 9 時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 市長招集挨拶
日程第 4 報告第 7 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
日程第 5 議案第48号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）
日程第 6 委員会付託の省略について
日程第 7 議案第48号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門左エ門 君
7 番	吉 川 三津子 君	8 番	杉 村 義 仁 君
9 番	角 田 龍 仁 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	原 裕 司 君	12番	佐 藤 信 男 君
13番	近 藤 武 君	14番	神 田 康 史 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（1名）

15番 鬼 頭 勝 治 君

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	人 見 英 樹 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	三 輪 進一郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄利子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	加 藤 義 久 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷺 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小百合	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開会

○議長（杉村義仁君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

15番・鬼頭勝治議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。

本臨時会に際し、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承お願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（杉村義仁君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、5番・真野和久議員、6番・山田門左エ門議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、10月24日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告いただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る10月24日に委員の方々と正・副議長にも御出席をしていただき、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は1日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・市長招集挨拶

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和4年第3回愛西市議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては御多用の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者につきましては、発生届の見直しにより以前と比較することはなかなかできませんが、依然として終息する気配がありません。このような中、本市といたしましては新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種の開始をさせていただいております。今後もワクチンの接種を希望される方が接種を受けられるよう、万全の体制で接種を進めてまいります。

さて、昨日のあいさいさん祭りは3年ぶりの開催となりました。議員各位におかれましても大変お忙しい中、御参加をいただきまして誠にありがとうございました。今後も市内の様々なイベントや行事につきましては、主催者とも協力をし、感染症対策を十分に行った上で開催できるよう準備を進めてまいります。議員各位におかれましては、イベントや行事が開催される際には積極的に御参加いただきますようお願いを申し上げます。

今臨時会に提出をいたします案件につきましては、報告1件、補正予算1件の計2件となっております。補正予算につきましては、マイナンバーカードの申請機会の増加を目的とし、マイナンバーカードの申請出張支援事業、申込支援事業。経済支援として、保育所等副食費補助の3か月延長、小・中学校給食費無償化の3か月延長。上水道料金の基本料金免除の2か月延長等に必要な予算を盛り込んでおります。

各案件の内容につきましては後ほど担当部長より説明をさせていただきますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・報告第7号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・報告第7号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）報告をお願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、報告第7号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について別紙のとおり

り専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日提出、市長名でございます。
次ページを御覧ください。

市道の管理上の瑕疵について、損害賠償の額をそれぞれ15万6,717円及び43万7,682円とし、
和解を行ったものでございます。なお、事故の概要及び和解の相手方は記載のとおりでござい
ます。

以上で報告第7号の説明とさせていただきます。

○議長（杉村義仁君）

この後、議案の提案説明及び質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則
第54条に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはなら
ないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意すること
になっております。また、同条第3項には自己の意見を述べることはできないとなっております。
発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第48号（提案説明・質疑）

#### ○議長（杉村義仁君）

日程第5・議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明  
いたします。

この補正予算は、マイナンバーカードの交付申請等の支援事業や県の子育て世帯臨時特別給  
付金事業のほか、国の電力・ガス・食料品等の物価高騰対策に迅速に対応するため住民税非課  
税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金事業、また市独自の事業として早急に行う3事業に  
係る予算について編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,144万円を追加し、総額を245億4,176万9,000  
円とするものでございます。

6ページ、7ページを御覧ください。

歳入につきましては、まず13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金で、保育  
園給食副食費補助額の引上げ・延長に係る保育所運営費保護者負担金35万4,000円の減額、同  
じく3目教育費負担金では、小・中学校給食費無償化事業の延長に係る財源振替として、学校  
給食費負担金を6,408万2,000円減額しております。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、まず戸籍住民基本台  
帳費補助金で個人番号カード交付事務費補助金1,235万1,000円、マイナポイント事業費補助金  
1,213万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億5,581万8,000円を計上

しております。

同じく、2目民生費国庫補助金では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費補助金として3億1,168万9,000円を計上しております。

続きまして、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金では、子育て世帯臨時特別給付金事業補助金6,942万1,000円を計上いたしました。

なお、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は2,553万9,000円の減額計上となります。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、担当部長より御説明申し上げます。

初めに、市民協働部長より御説明いたします。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、市民協働部の所管に関するものについて御説明申し上げます。

8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費で、マイナンバーカードを取得していない市民の申請機会を増やすため、マイナンバーカード申請出張支援委託料813万9,000円を、マイナポイントの申込手続が困難な方を支援するため、マイナポイント申込支援委託料1,213万6,000円をいずれも国庫補助金を財源に計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、上下水道部長より御説明申し上げます。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

私のほうからは、上下水道部の所管に関するものについて御説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項1目市民生活応援費、18節負担金、補助及び交付金におきまして、令和5年2月、3月利用分の上水道基本料金を2か月間免除・補助を延長するため、6,208万3,000円を計上いたしました。

内訳としまして、愛西市水道事業水道料金の補助金は、佐織・八開地区の対象者へ2,946万2,000円、愛西市外水道給水契約者水道料金の補助金は、津島市、あま市、稲沢市及び蟹江町水道事業者と給水契約を結ぶ愛西市内在住の対象者へ16万4,000円、海部南部水道企業団水道料金の補助金は、佐屋・立田地区の対象者へ3,245万7,000円になります。

以上、よろしく願いいたします。

次は、教育部長より御説明いたします。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2款9項1目市民生活応援費におきまして、小・中学校給食費無償化事業に伴い、給食費無償化の対象とならない児童・生徒に対して、無償期間を対象に支援金を支給するため73万円を

計上いたしました。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食管理費におきましては、小・中学校給食費無償化事業に伴い、財源内訳の保護者負担金6,408万2,000円を減額し、国庫補助金と一般財源に振り替えるものであります。

以上、よろしくをお願いいたします。

次は、保険福祉部長より御説明いたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、保険福祉部の所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、5目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の3億1,168万9,000円は、住民税非課税世帯等を対象に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を1世帯当たり5万円支給するものでございます。

内訳として、主なものは扶助費で、対象世帯の5,900世帯を見込んだ給付金2億9,500万円のほか、委託料で給付関連業務委託料など1,073万5,000円、役務費で郵送料などの経費として314万3,000円を計上いたしました。なお、歳入として全額国庫補助金として計上させていただいています。

以上、よろしくをお願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項4目子育て世帯支援対策費において、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、愛知県子育て世帯臨時特別給付金事業費として6,942万1,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、子育て世帯臨時特別給付金として6,500万円を、またそれに伴う事務経費としてシステム改修委託料242万円、郵便料及び振込手数料で117万円などを計上しております。なお、実施に要する事業費及び事務費につきましては、県により全額補助されます。

次に、10ページから13ページにかけての事業です。

物価高騰に直面する子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和5年1月分から令和5年3月分までの3か月間、愛西市独自で実施している月額3,500円の副食代の補助に加え、さらに1,000円を上限として補助するため、合計303万円を計上いたしました。

内訳としまして、10ページ、11ページを御覧ください。

3款2項2目児童措置費で、保育所等の対象分として副食代198万円、3目保育園費で、永和保育園の対象者分として指定管理料18万円。

12ページ、13ページを御覧ください。

10款6項1目教育振興費で、幼稚園の対象分として副食代87万円となります。

以上で、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、議案第48号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、9番・角田龍仁議員、どうぞ。

**○9番（角田龍仁君）**

それでは、議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）。

2款3項1目12節委託料の中のマイナンバーカード申請出張支援委託料813万9,000円とマイナポイント申込支援委託料1,213万6,000円、それぞれどのような事業者に委託を考えているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

事業者は、自治体で実績のある旅行業者や通信業者を考えております。以上です。

**○9番（角田龍仁君）**

再質問させていただきます。

委託先を決めるに当たって入札などは行われるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○市民協働部長（人見英樹君）**

少しでも早く開始したいとの理由から、入札する時間がありませんので、いずれも見積りを徴して随意契約といたします。以上です。

**○9番（角田龍仁君）**

ありがとうございました。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

幾つかありますけれども、基本的にはそのままちょっといろいろ同じような話なんですけれども、最初に議案書8ページ、9ページの2款9項1目市民生活応援費で、補正額が6,281万3,000円の国県支出金になっていますけれども、両方で支出金と含めて6,281万3,000円、今回水道料金補助金等で使うということではありますが、いわゆる国県支出金と、それから市の負担分との振り分けがあるわけですが、その振り分けの根拠について説明をしていただきたいのと、それから同じく、同じところの18節の水道料金補助金6,208万3,000円に関してですが、これは先ほどの説明の2月分、3月分の水道料金以外で手数料等は全然含まないのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

それから、10ページ、11ページの3款2項2目児童措置費及び3目の保育園費に関してです

が、今回の延長に基づく補正額としては216万円に対して、その他財源、それから一般財源から国県支出金への振替額が3,390万9,000円になっていますが、これは結局、今回の支援費以外のところでの振替分に関して、一体どういう形でどういうものが振替になったのかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから、12ページ、13ページの10款6項1目教育振興費についても、これも同じように幼稚園への給食の副食代としては87万円なんですけど、実際に振替が行われているのは1,489万8,000円になっていますので、これも同じように、どういうところに振り替えられたのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく12ページ、13ページ、10款5項3目の学校給食管理費についてですけども、これも国・県の支出金が8,936万5,000円ありますが、これは全て今回の給食の財源として充てられるのかについて。

それから、国県支出金に振り替えられています2,528万3,000円については、市の給食費の補助以外に含まれているものがあるのかについてお尋ねしたいと思います。あるならばそれが何かについてもお答えください。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず2款9項1目の市民生活応援費6,281万3,000円の国県支出金と一般財源の振り分けについてでございます。

補助金の6,208万3,000円につきましては全額一般財源でございます。国県支出金は、給食費等の支援交付金73万円と既存事業である新生児子育て応援給付金事業の事業費の一部1,604万6,000円を一般財源から地方創生臨時交付金に財源を振り替えたことにより、合わせて1,677万6,000円となり、補正額6,281万3,000円との差額4,603万7,000円が一般財源でございます。

また、水道補助金6,208万3,000円は令和5年の2月、3月分だけかということについてでございますが、こちらは補助金の延長は、令和5年2月、3月分となります。

次に、3款2項の振り替えられた財源は、差額は何に充てられたものかについてでございますが、振り替えられた一般財源を活用いたしまして上水道料金免除・補助事業として基本料金の免除期間を延長いたします。

続きまして、学校給食費の国県支出金の充当についてでございますが、こちらは再延長分及び今年度の給食費の無償化事業へ充当いたします。

また、振り替えられる一般財源が給食費以外に含まれるものがあるかという御質問でございますが、こちらは給食費以外に含まれるものはございません。

最後に、教育振興費の振替分1,489万8,000円は何に充てられたものかにつきましては、児童措置費同様、上水道料金免除・補助事業として基本料金の免除期間を延長するものでございます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

基本的に、もう一遍ちょっと確認ですけども、11ページから保育園関係と幼稚園関係についての一般財源からの振替分というのは、いわゆる学校や保育園の水道料金に充てられた分を

振り替えたという考えなのかというのが1つと、それから今後、当然今回も3月分までという形で全体的に補助を延長するということですが、今後の再延長等の考えについてお尋ねをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○総務部長（近藤幸敏君）

児童措置費の関係の振替については、今回の上水道料金の免除・補助の期間延長に充てられるというものでございます。

それからその先のことについては、まだ未定でございます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

質問は2回までです。

○5番（真野和久君）

ちょっと答弁がずれているので、質問と。ちょっといいですか。

○議長（杉村義仁君）

どの部分がずれておるのか、ちょっと。

○5番（真野和久君）

いわゆる財源振替の部分というのは、水道料金というのは分かったんですけど、どこの水道料金に充てられているのか。いわゆる一般の市民の住宅用のあれに充てられてということなのか、あるいは対象となる保育園や学校の水道料金なのかということの確認。

○総務部長（近藤幸敏君）

一般の方々の水道料金の延長に充てられるものでございます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

よろしいですか。

○5番（真野和久君）

はい。

○議長（杉村義仁君）

次に、河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問をいたします。たくさんありますので、よろしく申し上げます。

まず6ページ、7ページの15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,581万8,000円についてですが、これの計算の根拠と、どのような根拠でこの金額になるのかということと、この地方創生臨時交付金の使用の目的について教えてください。

また、今回の1億5,500万円で、合わせて令和4年度の交付金の総額1億5,000万円なのか、この交付金の総額と対象の事業の総額、また残りの予算ですね、使っていない部分があるのであれば、それについても教えてください。

続いて、8ページ、9ページの2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の委託料、マイナンバーカード申請出張支援委託料についてまず確認しますが、まず民間の事業者へ委託するというこ

とですが、その理由についてお答えをください。

また、委託の具体的な内容、今、旅行会社と通信事業者という話もありましたが、どのような形で具体的な委託をする内容を教えてください。

また、この委託ですが、請け負ったところからの再委託については認めるのか、お伺いします。

また、委託について、個人情報等について委託事業者が行うということについてですが、個人情報の保護についての方法、どのような形でそれを保護していくのか、補完していくのかということについても併せて教えてください。

そして、近隣のところということもありましたが、市民以外の方の申請については、どのような扱いをされるのか教えてください。

続いて、4款1項1目の職員手当等421万2,000円について確認です。

事前に頂いた資料によりますと、マイナンバーカード申請出張支援事業の中で人件費として421万2,000円ということで予算内訳が計上されておりますが、この部分について、総務費の所管事業について、衛生費の所管の人件費で賄うということについては、どういう理由があつてそのようなことになっているのか、お伺いをします。

また、市の職員と、それと業務委託ということで委託料が発生するわけですが、同じ場所で支援を行うのか、また行うのであればこの業務委託と職員との役割はどのようにして区別がされるのか、そのことについて確認をさせていただきます。当然、業務委託ですから市の職員がその場で指示することはできないと思いますが、どのような役割の区分をするのか教えてください。

続いて、2款3項1目、同じく委託料のマイナポイント申込支援委託料1,213万6,000円についてですが、マイナンバーカード申請出張支援委託料と同じく民間事業者に委託をする理由について確認をさせていただきます。

また、委託する具体的な内容について、4つの支所でということがありますが、どのような場所でどのようなふうに受付を行っていくのかという具体的な内容について教えてください。

また同様に、再委託というのは認めるのかお伺いします。

さらに、個人情報を当然聞くわけですが、そういった保護の方法、また管理の方法についても併せて教えてください。

取りあえずが、その戸籍住民基本台帳費については以上ですが、続いて2款9項4目の子育て世帯支援対策費について確認です。

説明によると、令和4年8月31日を基準ということでもありますので、それ以降の方々の出産、また転出・転入のお子さんたちについては、どのような扱いになるのかについて確認をさせていただきます。

続いて、2款9項5目の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業についてですが、10ページ、11ページですけれども、これについてですが、この委託料の中で給付関連業務委託料、またシステム改修等委託料について詳細をお伺いします。

さらに申請の方法ですが、どのような方法で行うのか、事前に市のほうから申請していただき

いということ郵便料が出ていますので送られるのかなあというふうに思いますが、どのように申し込むのか、申請の方法については郵送等でも申請ができるのか、そういったことも教えてください。

また、家計急変世帯についてです。どのような家計が急変した場合については国も一定の要件を決められていると思いますが、その家計急変世帯の認定基準について確認をさせていただきます。

さらに、この5万円の給付金事業ですが、生活保護世帯については収入認定をされるのか、されないのかについても確認させていただきます。

以上、たくさんありましたが、それぞれお答えいただけますようよろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、今回の交付金の計算根拠と使用目的、交付金の総計、総額、残予算についてお答えさせていただきます。

初めに、計算根拠につきましては、人口や年少人口と高齢者人口の割合、地方税収、中小企業の割合や1次産業就労者数のほか、新型コロナワクチン3回、4回目の接種率や、ウクライナからの避難民受入れ状況等を基礎として算定されております。

次に、使用目的ですが、主にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が必要な支援に活用することを目的としております。

次に、交付金の総合計と対象事業費の総額、残予算についてですが、令和4年度の交付金総額は5億9,670万6,000円、対象事業費総額は6億6,136万3,000円になります。

交付金配分の残額はありません。以上です。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、マイナンバー関連事業について答弁申し上げます。

まず申請支援の民間業者に委託する理由についてですが、豊富なイベント業務のノウハウを生かし、今までカード申請の機会がなかった方や申請に関心がない方へも積極的に働きかけをし、平日・休日に申請機会を増やすことで市民サービスの向上につなげるためです。

次に、委託の具体的な内容ですが、マイナンバーカード申請書の記入方法の説明、写真撮影など手続の支援を行います。

出張支援は、先は近隣のショッピングセンターで、実施期間は12月1日から28日までの平日及び土・日で計15回と、令和5年1月から3月末までの土・日・祝日です。時間は、午前10時から午後4時までといたします。

再委託については一部認めます。

次に、個人情報保護の方法ですが、契約書に個人情報保護の取扱いを規定し、受託者には契約内容を遵守してもらいます。

次に、市民以外の申請の扱いについてですが、愛西市民のみを対象といたします。

次に、衛生費の人件費の件ですが、本事業は市民協働部の事業ですので、衛生費での計上をしています。

次に、支援業務の役割区分の御質問ですが、ポイント申込支援は別に窓口を設け、職員は立ち会いません。職員はカード交付に関する事務に携わり、役割は明確に分かれています。

続きまして、マイナポイント申込支援の民間に委託する理由です。

専用の窓口を別に設け、豊富な経験によりポイント申込支援をスムーズに行えるため、事業者への委託としました。

次に、マイナポイント申込支援の委託内容ですが、特設コーナーを設け、健康保険証利用申込み、口座登録支援、ポイント申込支援を行い、再委託も一部認めます。

最後に、マイナポイント支援の個人情報保護については、こちらも先ほどと同様、契約書に個人情報保護の取扱いを規定し、受託者には契約内容を遵守してもらいます。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、子育て世帯臨時特別給付金についてです。

基準日以降の出産、転入、転出した子供について、支給対象者は基準日に愛知県内に居住する令和4年9月分の児童手当受給者となります。基準日以降に出産された方は対象としていません。

また、支給対象者が転入や転出した場合は、基準日に児童手当9月分の支給認定を行っていた市町村で支給を行います。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業につきまして御答弁させていただきます。

まず最初に、委託料の詳細の関係でございますが、システム改修と確認書、チラシ、封筒などの業務委託として382万8,000円と給付関連業務委託として690万7,000円となります。

2点目の家計急変世帯の認定基準につきましては、令和4年1月から12月までの間で予期せず家計が急変し、同一世帯に属する者全員が令和4年度分の住民税が非課税世帯である世帯と同様の事情にあると認められる世帯でございます。

続きまして、申請方法につきましては、確認書を送付しますので、確認していただき申請をしていただきます。

最後に、生活保護世帯の収入認定につきましては、収入認定はされません。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

では、再質問をさせていただきます。

この令和4年の交付金の最初に質問した収入についての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですが、様々な理由でということではしておりますけれども、近隣よりも比較的条件を聞くと、結構愛西市が当てはまるのかなと思ったんだけど、近隣よりも多い内容になっていますか、その内容を教えてください。

また、令和4年度の交付金の総額と対象の総予算はということについては約7,000万円ほど多い持ち出しをしている部分がありますが、今回2,300万円のマイナス部分も含めて、その金

額でいいのかの確認です。お願いします。

あと、マイナンバーカード申請出張支援委託料ですが、民間事業者へはイベント等でそういうことをやっている人たちについてやってもらうということでした。委託の具体的な内容については、説明をする部分と写真を撮る人たちの窓口の設置をしてするということもありましたが。再委託は一部認めるという話がありましたが、この再委託について、どういう内容について一部認めるのか。また、再委託になりますから、私たちから委託した業者からまたさらに委託されるということになれば、その中でどういった役割が分担されるのかなあというふうに思うわけですが、委託ですから派遣と違うので、特に私たちが愛西市が委託した1次事業者からすると指示、指導、指揮命令はできないわけですが、どのような形でこの再委託をした部分について管理をしていくのかについて確認をさせてください。

続いて、個人情報保護の方法については、取扱い費用の云々というのはありましたが、事業具体的にどのような取扱いを規定するのか、どのような個人情報が漏えいする可能性があって、それをしないようにさせるための内容が当然その中にも入っていないといけないと思うんですが、その内容について具体的な内容を教えてください。

あと、確認ですけれども、市民以外の申請は受け付けないということでしたので、愛西市の人ですかと聞いて聞きながらやるということでもいいですか。今までのところだと、津島市にしてもあま市にしても市外の方でも受け付けていたようなんですが、愛西市については愛西市民だけにするというので、再度の確認ですが、そういう内容でいいでしょうか。

続いて、職員手当については、総務所管だけれども市民協働部なんでもということ、それは分かりましたが、先ほど同じ場所で支援を行う場合、業務請負と職員との役割を明確に分けないといけないと思うんですけれども、ポイントは、ポイントに関わることは業務委託の人たちがやって、カード交付に関する事務は職員がやるという話がありましたが、具体的に言うと、その場所で職員のカード交付業務の机みたいなのがあって、民間の事業者用の机みたいなのがあって、そこで明確に仕切り板でも当てて分けるのか、そういう形でないとやっぱり個人情報等についても保護されないんじゃないかと思うものですから、そういうことは行われるかどうか教えてください。

先ほど申し上げましたが、こちら一部委託を認めるということですので、どのような業務内容を認めて、その業務内容はどのように一時的に委託をした人たちが管理をしていくのか、そのことについても教えてください。

また、あわせて個人情報の保護についても契約書についてありますということでしたので、その具体的な内容を教えてください。

続いて、子育て世帯臨時特別給付金についてですが、いろいろと業務を行う中で基準日を決めなければならないというのは十分分かるわけですが、この基準日以降については、市としてやはり何らかの支援をしていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、その考えはないのか、市独自に行おうということについて検討されたのか、教えてください。

あと、この電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業ですが、こちらについて

は委託料についても一度確認ですが、システムを改修するということだったんですが、給付関連業務委託料については申込書の確認をするということで委託をするんだということでしたが、そういうことでいいのか。それは委託をするということで申込書の確認ということでも当然個人情報はずごいと思うんですけども、そのことについて、どのような形で委託業者に個人情報保護を求めるのか教えてください。

あと、家計急変世帯の認定基準については、予期せず急変したというのがありますけれども、今、非常に電気・ガス代というのは予期せず多くなっていますし、食料品等も予期せずに非常に高騰しているという状況がありますけれども、そういった高騰している状況も含めた形で家計が急変するんだということなのか、単純に収入だけが減って非課税世帯並みになりますということなのか、その辺について、支払いも多くなっているのに非課税世帯並みになってしまう場合もあるでしょうし、収入が減って非課税世帯並みになってしまう場合もあるでしょうし、その辺についてはどのような認定をされるのか教えてください。

申請方法については確認書を送るということだったんですが、その他のこの家計急変についてはどのように周知をし、どのように受付をしていくのか教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

近隣に比べ交付金が多いという状況ですが、計算方法については県から調査について示されておりませんが、状況を分析しますと、どちらかという人口比率に近い配分となっていると考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、マイナンバーの関係です。

まず最初に再委託の件ですが、まず契約前ですので何を委託するのかということは決まっておりませんし、分かりません。市としては委託業務を完遂していただければ結構ですので、再委託をする必要がある場合は、再委託先の名称及び住所を書面により事前に提出していただきまして、市が許可した場合のみ再委託できることとしております。

それから個人情報の関係で、どのように取扱いを規定しているかということですが、約款のほうでも個人情報保護の関係は、委託業務に関して知ることができた個人情報を他に漏らしてはならないということ、そのほかにもいろいろ第三者に提供してはならないとか、発注者の承諾なしにですね、そういったことも記載しております。

また今回、このカード交付申請については、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号等の情報を委託業者は知ることになりますが、そちらの個人情報は業者は保有しませんので、その辺りは契約どおりに遵守していただければ問題はないと考えております。

それから、市民以外の関係です。

こちらは、申請書を職員が回収した後、その中身を確認してマイナンバーの追記とかをいたしますので、市民のみしかできないということでもあります。

それから同じ場所での業務の区分の関係ですが、まず申請支援のほうはショッピングセンタ

一で行っていますので、職員は立ち会っておりません。マイナポイントについては市役所及び支所で行いますが、まずは市の窓口のほうでカードを交付いたします。これは職員しかできませんので、職員がカードを交付し、そのままポイント申請を御自分でされる方もありますし、ポイントの申請の仕方が分からないという方については、別に窓口、カウンター外に窓口を設けていますので、そちらで業者が支援をいたします。ですので、そちらについては職員は立ち会いません。

それからマイナポイントの再委託についても、こちらも先ほどと同様の答えになりますが、まだ契約前ですし、どの部分を再委託されるかはこちらでは分かりません。

マイナポイントについては、こちらは利用者の方がなるべく御自分で入力もされますので、そういった業者のほうがいろいろ個人情報を見るということはあまりありません。できない方については、個人口座番号ですとかを見ることはありますが、当然そちらのほうも先ほどと同じようにデータの保有はいたしません。

私からは以上となります。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、子育て世帯臨時特別給付金の市の考えについてです。

県の給付金事業に準じて行うこととし、現段階では市独自の給付金の拡大や上乘せは考えておりません。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私のほうからは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に関しまして、給付関連業務委託につきましては、コールセンターや書類受付等を予定しております。個人情報に関しましては、契約約款のほうで規定をさせていただいております。

2つ目の家計急変の基準でございますが、これは収入の減少があった者ということで、任意の1か月の収入に12を乗じた額、1年間の収入見込額として算出して、非課税世帯になるかどうかを決定させていただく予定です。

3つ目の申請の方法で、家計急変の方につきましては、市のホームページ、またこれは全国同一でございますので全国のほうでも周知はいたしまして、この家計急変につきましてはどなたか分かりかねますので、家計急変の方は窓口で申請をしていただくと、そのような流れになってこようかと考えております。以上でございます。

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時40分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

#### ○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

#### ○1番（馬淵紀明君）

議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問させていただきます。他の議員と重なるところもありますが、通告どおり質問させていただきます。

まず歳入のところ、15款2項1目3節、1億5,581万8,000円、ページ数は6ページ、7ページでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。

今回の交付金の活用は、今までの交付金の内容と変わったところはあるのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、歳出のところ、12ページ、13ページの3款2項、また10款5項、6項のところ、それぞれ特定財源その他と一般財源の減額となっておりますが、その理由をちょっと具体的に説明していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

交付金の活用について、今までと変わった点について説明させていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、生活支援策をより一層強化するために、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金と位置づけ、主にエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が必要な支援に活用することを目的としております。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

2点目の3款2項の特定財源のその他の一般財源の減額の理由でございますが、3款2項の特定財源のその他につきましては、35万4,000円の減額は保育園給食保護者負担金を減額したことによるものでございます。

また、一般財源の減額は地方創生臨時交付金に財源を振り替えることによるものでございます。

また、10款5項及び6項において特定財源その他の6,408万2,000円の減額は、学校給食費保護者負担金を減額したことによるものでございます。

また、一般財源の減額につきましては、地方創生臨時交付金に財源を振り替えたことによるものでございます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

まず今の交付金の活用は、主に物価高騰への支援というお話でしたけれども、今のお話を聞いていますと、財源の振替のほうに回して、今の例えば教育費の財源を、先ほど真野議員のところ、その財源は上水道へ振り替えて補助に回したというお話があったんですけど、そのような活用が今回の交付金は可能という考え方でいいのか、まず確認させてください。

それと、今回のこの交付金は年度で使い切らなければならなかったのかということも確認させてください。

じゃあ、その2点お願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

今回配分される臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得

世帯、子育て世帯への支援が推奨されており、年度末事業完了が原則であります。制度に沿って決められた期間の中で配分される交付金を無駄なく市民生活に還元できるかというところで、市独自の事業、かつ交付金の趣旨に沿った事業に財源振替をして実施するものでございます。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

振替財源については、今の交付金の活用した振替財源、一般財源を上水道料金の免除・補助事業に基本料金の延長に充てるものでございます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

よろしいですか。

○1番（馬淵紀明君）

はい、すみません。

○議長（杉村義仁君）

それでは、次に7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

では、議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問いたします。まず最初に、9ページの総務費、戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカード申請出張支援委託料とマイナポイントの申込支援委託料についてお伺いをいたします。

もう既に皆さんお聞きになりましたが、先ほどの答弁から、事業内容についてまだ決まっていないからということですが、予算が上げられているからには内容的なものが決まっていて予算が上げられていると思いますので、事業内容について、市民が具体的にどんなものを持ってきて、どんなその場所で手続するのか、そして、この委託先は機械などを持ち込んで入力補助をするのか、そしてその後、この作業が終わった後、市民はマイナンバーカードを受け取るのにどのような手順を踏んで、市はどんな作業をして交付に至るのか、少しこの事業内容のプロセスを踏んで御説明をひとついただきたいと思います。

それから委託先についてですが、旅行者とか通信業者で今まで市と関係のあったところに見積もり徴取をするということですが、この委託先について、どのぐらい見積りを徴取して決めていくのか。そして、スーパーで実施するということですが、具体的にどのようなスーパーで実施していくのか、お伺いをしたいと思います。

それから現在のマイナンバーカードの取得状況、愛西市の取得状況について教えていただきたいのと、1日当たりどれぐらいの申請者があるのか、お伺いをしたいと思います。

それから高齢者がいろんなニュースで大変心配をしているわけで、こんなマイナンバーカードみたいな大事なものを持ってお医者さんになんか行けない、なくしたらどうするんだということで大変不安の声があるわけなんです。このマイナンバーカードを取得しないと決めた市民に対して、具体的にどのようなデメリット、福祉の低下等、そんなものが予測されているのか。勧めるからにはそういった方々の救済ということも考えていらっしゃると思いますので、そのデメリット等の予測についてお伺いをしたいと思います。

また、この取得は増加はどれぐらいの目標、どれぐらい市として伸ばしたいのか、その辺についての目標についてもお伺いをしたいと思います。

それから8ページの、先ほど質問もあったわけですが、総務費、それから新型コロナウイルス感染症緊急対策費、それから市民生活応援費のところの財源について、この国県支出金、一般財源、これが国・県の支出金の金額は何に使われて、一般財源の部分は何に使われるのか、申し訳ないですが、ちょっと答弁を聞いていてもよく分からなかったので、再度、この費用は何に使われるのか教えていただきたいと思います。

それから9ページの総務費、新型コロナウイルス感染症緊急対策費、子育て世帯支援対策費の中の会計年度任用職員の報酬、そして時間外勤務手当が上げられています。11ページの総務費、新型コロナウイルス感染症緊急対策費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業においても同様に会計年度任用職員報酬と時間外勤務手当が上げられております。ともにお聞きしたいのは、この2者の仕事内容はどう違うのか。そして、本来ならば働き方改革もいろいろありますので、時間外で対応するというのはよくないことでありますが、なぜ時間外で対応するのか、お伺いをしたいと思います。

そして、あとこの会計年度任用職員の職員確保はそれぞれどのようにされるのか、お伺いをしたいと思います。

それから6ページの歳入全般についてお伺いをいたしたいと思います。

国の電気・ガス等に対する補助金、そして県からの子育て支援に対する補助金に関して緊急に臨時議会を開いて決めなければならないということは分かりますが、ほかの事業の財源の組替えとか、なぜこの議会、10月の臨時議会になったのか。ほかの議会とかも調べたんですが、大体県と国の費用については補正予算が上げられていますが、なぜ大変複雑な財源内訳等をこの臨時議会、委員会にもかけられない臨時議会に上げられたのか、その説明をいただきたいと思います。以上です。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

私からは、マイナンバーカード関連事業について答弁申し上げます。

まず事業内容の関係なんですが、事業内容が決まっていないというのは再委託の関係でありまして、中身については決まっております。まずは、申請の支援については、まずお客様は手ぶらの申請で、何も本人確認のものも持ってみえなくても、その場で申請書に御記入をいただいて、写真を撮って、それから写真もその場で貼り付けていただきます。その後、市民課の職員が回収をしまして、市民であることは受付の時点で確認しまして、市民課が回収した後、確認をチェックして、マイナンバーを追記して、まとめて国のほうに提出をいたします。それで、カードが出来上がりましたら、また市民課のほうから通知はがきを出すということになります。

申請支援のほうは、委託先なんですが、これはどちらの事業もそうですが、委託先は今3者に見積りを徴取する、提出を依頼する予定でおります。

それから前後になってしまいますが、マイナポイントの具体的な内容は、こちらはカードが

できた方が窓口でカードを取りに見えて、それで、そのままポイントの申込みを希望される方については、そちらの別の窓口案内をいたします。

それから実施の場所なんですが、実施場所は近隣のショッピングセンターなんですが、具体的な場所は、愛西市内でピアゴ佐屋店、ドン・キホーテ勝幡店、近隣市ではヨシヅヤ津島店、ヨシヅヤ蟹江店、ヨシヅヤ平和店を予定しています。

それからマイナンバーカードの取得状況については、愛西市の交付率は10月16日現在で43.8%です。取得状況の枚数ですね、申し訳ありません、枚数は2万7,174枚で、1日当たりの申請数は、個人が直接国に申請するため、そういう方も見えるため把握をしておりません。

次に、カードを取得しない方へのサービスの予測なんですが、デメリットとかの関係です。カード取得者への利便性は高まりますが、取得しない方へのサービス低下については国からの情報はありません。

取得目標です。今年度末までに交付率50%超えを目標としています。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、市民生活応援費の6,281万3,000円の財源の根拠についてでございますが、まず財源の国県支出金につきましては、今回の補正予算に計上しております給食費等の支援交付金73万円と、既存事業であります新生児子育て応援給付金事業の事業費の一部1,604万6,000円を今回一般財源から地方創生臨時交付金に財源を振り替えたことにより、合わせまして1,677万6,000円とするものでございます。

この補正予算額6,281万3,000円との差額の4,603万7,000円が一般財源となるものでございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

子育て関係についてです。

まず仕事の内容の違いについては、会計年度任用職員には申請受付や書類の内容の確認等の支給事務の補助を行います。また、職員については管理システムの入力管理、各種通知文書の作成、支給事務等を行います。時間外については速やかに対応するためです。以上でございます。

次に、職員確保をどうするのかについてです。

会計年度任用職員は、子育て世帯生活支援特別給付金事業に従事していた方に依頼する予定をしています。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業につきましても仕事の違いでございますが、会計年度任用職員には個人情報に伴うデータ入力業務などを中心に行っていただきます。職員につきましては、転入者などの課税状況調べや租税条約対象者の確認など、事業全体の統括的な業務などを行います。

業務がなぜ分けるのかということにつきましては、業務対応が違うために分けております。

2点目の職員確保につきましてもでございますが、会計年度任用職員につきましては、これま

での住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金で従事していた方に引き続きお願いする予定でございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

なぜ臨時議会での審議になったかという部分についてお答えさせていただきます。

今回の臨時議会で計上しました事業につきましては、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業や子育て世帯臨時特別給付金支給事業と同様に、速やかに市民の皆様に対しての市の施策として進めるべきと判断したものでございます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

あと、最初に質問したマイナンバーの関係でございますが、委託先は同じところに委託をする予定なのか確認をさせていただきたいと思っております。

それから、やはり市民の方たちがマイナンバーカード、高齢者の方たち、特に少し障害等ありの方にとってはとても不安を伴っていらっしゃる。そういった問いかけに対して、今国からの情報がないとおっしゃいましたが、市民の方々からこのような問合せがあった場合、どのようにお答えになるのかお伺いをしたいと思います。

それからあと、会計年度任用職員と時間外勤務の関係であります。

この会計年度任用職員は、現在役所の中でお仕事をいただいている方をこちらに集約してされるのか、また、日頃お仕事は一応登録等されているのかもしれませんが、そういった方々を新たに雇い入れられるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからあと時間外勤務について、なぜこれだけの時間が必要なのか、先ほど子育て世帯の関係では速やかに業務を進めるために予算を取ったのだとおっしゃっていますが、どのようなことを想定してこの時間外勤務を取られているのか、お伺いしたいと思います。

それから最後の今回の臨時議会の審議になった理由、先ほど申し上げたように、国とか県の補助金が出るからということとは私は納得しているわけです。しかし、予算の組替え等、なぜこの時期になったのか、今までの国から来ている補助金等の残高がかなり残っているので組替えをされ、そして財調のほうに減額をするなり、そんなまとめの交付金を全て使い果たすための工夫を今回されたのか、その点について確認をさせていただきたいんですね。そういったことも否定するわけではないですけども、なぜこういった9月議会が終わったタイミングなのか、私にとってその辺が理解できないので御説明をいただきたいと思っております。

#### ○市民協働部長（人見英樹君）

まず委託先の関係ですが、2つの事業とも同じ3業者に見積りを依頼する予定でおります。

それから取得していない方への市民への対応なんですが、国からは個人情報保護に関してはきちっと配慮しているということで聞いておりますし、そのように市としても同じ説明を申し上げております。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

子育てについてですが、会計年度任用職員については、これまでに従事していた方を雇い上げしていきます。また、職員についてですが、通常業務に加え窓口業務も増えるため時間外を計上しております。以上でございます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の関係で、臨時職員につきましては、これまで従事していた職員の再度雇用を予定しております。時間外につきましては、先ほどの子育て部長と同様に窓口等ございますので、そちらで時間外を計上しております。以上でございます。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

今回の臨時議会で計上しました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金と位置づけ本年9月20日に国から示され、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得者世帯、子育て世帯への支援が推奨されており、年度末事業完了が原則であります。市としましては、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業や子育て世帯臨時特別給付金支給事業と同様に、制度に沿って決められた期間の中で臨時交付金の趣旨を踏まえ、速やかに市民の皆様に対して市の施策として進めるべきと判断したものでございます。以上でございます。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、11番・原裕司議員、どうぞ。

**○11番（原 裕司君）**

議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問させていただきます。

ページ数につきましては、8ページ、9ページ、2款9項1目市民生活応援費、18節の負担金、補助及び交付金の給食費等支援73万円についてお伺いをしたいと思います。

今回の市外の小・中学校に通っておられる対象人数ですが、学年別児童数、生徒数、そして地区別の数値が分かればお伺いをしたいと思います。

また、受入先の学校の自治体、そして公立か、あるいは私立かの確認ができればお伺いしたいと思います。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず1点目でございます。市外の小・中学校へ通学している小学生は23人、中学生は64人、合計87人でございます。地区別では、佐屋地区44人、立田地区4人、八開地区4人、佐織地区35人でございます。

受入先の自治体でございますが、区域外就学で、小学生8人、中学生13人で、稲沢市や弥富市、津島市など近隣自治体となります。

あと、国立及び私立学校へは、小学生15人、中学生51人でございます。以上でございます。

**○11番（原 裕司君）**

それでは、再質問させていただきます。

給食費無償化事業は4月から行われております。今回再延長ということで、支援金の申請手

続はどのように取り扱うのか、お伺いしたいと思います。

それと、確認ですけれども、この交付金の支給はどのタイミングで支給されているのか。振込する場合における手数料についてもお伺いしたいと思います。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

今年度既に申請がお済みの方は、手続の必要がございません。

支援金の支給につきましては、2か月都度に締めまして、翌月下旬に支払っております。

給食費の支援金の振込について、手数料の負担はございません。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・委員会付託の省略について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第48号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第48号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第48号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[「議長」の声あり]

河合議員。

○4番（河合克平君）

では、今回の令和4年度一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論いたします。

この今回の予算については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、乳児の副食費の補助や学校給食費の無償化、水道代の基本料の補助・減免など3月まで延長を行うという内容になっております。

私たち日本共産党愛西市議団は、日本共産党愛知県委員会と協働して7月に新型コロナウイルス感染症第7波から市民の命を守るための緊急要請というのを行い、その中では市民の命と暮らしを守る最優先の施策を行ってほしいということで、給食費の無償化、水道代の減免の継続を求めてきたところでもあります。そういった意味で、緊急要請の内容の実現という内容の含まれているこの予算のその部分については賛成であります。

さらに、子育て世帯臨時特別給付金については、基準日以降について検討がないというふうに断言されておりましたが、ぜひ検討をしていただきたいという要望もつけ加えたいと思います。

さらに、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業についても、しっかりと市民の思いを酌み取っていただいて、ちょうど1万円でも増えればもらえなくなるということもある世帯もあるかとは思いますが、しっかりと市民の意見を聞いていただいて相談に乗っていただきたいということの要望をさせていただきます。

そういった点では、今回の補正予算については、市民の命・暮らしの支援を行うという内容については非常に評価できることであり、賛成であります。しかしながら、マイナンバー制度に関わることとして、国の委理事務として行うということで予算を今回計上されているわけですが、このマイナンバー制度については個人情報保護が守られるかどうかということについても疑問がありますし、私たち日本共産党は、国会でもマイナンバー制度について反対をし、制度の改善、また廃止を求めているところでもあります。そういった国の委理事務に関わる内容が含まれているということについては、この補正予算に賛成することはできないのであります。

このマイナンバー制度については、マイナンバー制度が目指すところというのは、1つの番号に対して給与を集約する。また、銀行口座を集約する。また、健康保険証などを入れる中で病歴の集約もする。また、今後においては、あなたが通販で買ったものまで分かるというようなことまで含めて集約をしながら国民の監視社会をつくっていきたくないのではないかと。また、つくことに道を開く、そういう可能性がある制度であります。そういった点では、個人情報も含め、また国民監視社会を行わせない、行わないというためにも、このマイナンバー制度については反対であります。

以上の点で、今回の補正予算については反対ということでさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（杉村義仁君）

他に反対討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

吉川議員。

○7番（吉川三津子君）

それでは、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論をいたします。

所得の低い方々等への支援については大賛成でございます。しかし、今後、こういった基準

に引っかからない方たち、それで困っている方たちがたくさんいらっしゃいます。そういった弱者をキャッチすることに全力を注いでいただきたいと思います。

経済的に生活が急変している判断についても、大変これから判断に苦慮されると思いますが、しっかりとその辺りを見ていていただきたいと思います。数字的にはいただけないような状況かもしれないですが、生活の実態が、例えば若い方々だと別居して生活費もいただけないような大変厳しい状況の中で生活していらっしゃる女性たちもいらっしゃいます。そういったところも踏まえて判断のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

一つやはり反対なのは、このマイナンバーカードです。急激に国のほうがマイナンバーカードの取得ということを進めてきております。先ほど質問いたしましたように、このマイナンバーカードを取得できなかったらどうなるんだという、そんな不安の声をいただいているわけですが、市行政としての確かな回答ができないのが今の現状ではないかと思ひます。あくまで丁寧に対応できる体制を取らなければ進めるべきではないと思ひています。

また、このマイナンバーカードも、まだ国はどの範囲まで使うのかということも明確にしておりません。そういった部分で大変不安の残る個人情報がどんどん拾われていく、そんな危険のあるカードだと思ひています。

また、日本のこのセキュリティーについても先進国に比べて大変このセキュリティーが弱いのが日本の状況でございます。そういった点から、マイナンバーカードの予算等が含まれておりますので、この補正予算には反対といたします。

#### ○議長（杉村義仁君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ次に移ります。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

高松議員。

#### ○17番（高松幸雄君）

議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場から発言をいたします。

マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤であります。

今回の愛西市一般会計補正予算では、マイナンバーカードを取得していない市民の交付申請の機会を増やすため、市内及び近隣ショッピングセンターに特設会場を設けて、令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間に申請用写真の無料撮影や申請書の記入補助等をして申請支援をしたり、マイナポイントの申込みを希望する市民で自宅で申請できる環境がない、または申請方法が分からない等の理由で申込手続が困難な方のために、本庁舎、立田・八開・佐織

支所にマイナポイント支援コーナーを設けて支援員を配置し、マイナポイント付与に来庁された市民の方へ説明や付与の支援をするもので、市民の利便性を図って国のマイナンバーカードの普及を後押ししております。

また、住民税非課税世帯及びコロナ禍による家計急変世帯に電力・ガス・食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯への生活、暮らしへの支援を行うため、1世帯当たり5万円の給付金を支援すること。物価高騰に直面している小・中学校の児童・生徒を持つ世帯への経済支援の一つとして、現在実施している無償期間を令和5年3月まで再延長し、給食費無償化の対象とならない児童・生徒に対しても無償期間を対象に支援金を支給すること。電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける市民及び事業者の経済活動を支援するため、市内在住の世帯及び事業者の上水道料金のうち基本料金を免除する期間も再延長すること。保育所、認定こども園、幼稚園を利用している市内在住の3歳から5歳までの児童の保護者に対して経済的負担を軽減するため、愛西市が独自で実施している月額3,000円の副食費補助に加え、月額1,000円を上限とする追加補助期間を令和5年3月まで、これも再延長すること。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、児童手当受給者に対して児童1人当たり1万円を支給することが主な事業となっています。

公明党あいさいと新生愛西クラブの2会派では、物価高騰対策の迅速な実施を求める要望書を日永市長に提出しており、住民税非課税世帯への5万円給付を漏れなくスムーズに行うこと、食料品の価格高騰により影響を受けている小・中学校、保育園等の給食費について、現在12月末までとなっている給食費の無償化と、来年1月までとなっている水道料金の基本料金免除について、さらなる期間延長を要請したところであります。

今回の補正予算は、いずれもこれらのことを反映していただいたもので、大変評価することができ、市民が困っていることをサポートする、喜んでもらえる親切な事業だと感じました。

以上のことから、賛成討論といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

他に賛成討論はございませんか。

〔「議長」の声あり〕

原議員。

**○11番（原 裕司君）**

議案第48号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

これまで市当局は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民の生活に必要とする支援を効率的に進めるとともに、市独自のコロナウイルス対策の様々な支援を進めております。この施策を隅々まで市民に行き届くために、市の職員の負担も計り知れないものがあり、改めてお礼を申し上げます。

今回の補正予算では、新生愛西クラブ、公明党あいさいが市民の声を代表し、10月11日、近藤・高松各会派長から日永市長へ要望書を提出した物価高騰対策の実施項目が盛り込まれてお

ります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費補助金、子育て世帯臨時特別給付金支給事業補助金を、家計への影響が大きい低所得者への暮らしへの支援を行う住民税非課税世帯への給付金や子育て世帯の給付金、また上水道料金免除・補助事業、保育所等給食費緊急補助事業、小・中学校給食費無償化事業を上程されております。

特に、この他の自治体よりいち早くコロナ対策を打ち出した市独自の政策である保育所等の副食代、そして学校給食費の無償化、水道料金の一部補助など、令和5年3月までの継続事業としていただきました。

水道料金の免除については近隣自治体にはない施策であり、改めて日永市長が考える「進める決断」と「とどまる勇気」を有言実行されていることに対して敬意を表したいと思います。

昨日、コロナ予防対策に留意しながら商工会をはじめ高校、観光協会など各種団体の協力により、あいさいさん祭りが3年ぶりに開催されました。商品を買いたい参加者の皆さんの笑顔が何より開催に携わった関係者に希望を与えたと感じております。

コロナウイルスオミクロン株の終息には時間もかかることから、コロナ対策には様々な継続支援が必要であります。今後、市民生活に影響を及ぼす新たな課題が発生した場合、速やかに支援策を進めていただくことをお願いし、賛成討論といたします。

**○議長（杉村義仁君）**

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会前に市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（日永貴章君）

令和4年第3回愛西市議会臨時会の閉会に際しまして一言挨拶を申し上げます。

本臨時会でございますが、補正予算1件の議案につきまして、議員各位におかれましては慎重な御審議をいただき、また御議決を賜りまして誠にありがとうございました。本日御議決を賜りました一般会計補正予算につきましては、速やかに準備を進め、事業を着実に進めてまいります。

さて、冒頭でも申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中でございますが、市内の様々なイベントや事業を感染症対策を十分に行うことを前提として準備、実施を進めております。近いところでございますけれども、今後11月5日、6日には文化祭、図書館祭

り、11月12日には愛西市市政功労者・一般功績者表彰式、11月13日はごみゼロ運動、11月26日には安心安全なまちづくり市民大会など、各種イベントや行事の開催を予定させていただいております。議員各位におかれましても大変お忙しいとは思いますが、積極的に御参加をいただきますようお願いしたいと思います。

結びに、これから寒い季節がやってまいります。議員各位におかれましては健康に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍をいただきますことを御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりまして挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議長（杉村義仁君）

これにて、令和4年第3回愛西市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時28分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

杉村義仁

会議録署名議員
第5番議員

真野和久

会議録署名議員
第6番議員

山田門左エ門